

J R 四国労組ニュース

2023年6月21日（No.31／1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

夏季手当交渉妥結!!

取り巻く経営環境は未だ厳しく、先行きの不透明感が残るも
この間の組合員の奮闘を強く訴え、過去最大の上げ幅を実現!

昨夏の **1.35** カ月より **0.24** カ月分上積み!!

◇基準内賃金の **1.59** カ月!!

2023春闘での

ベア獲得 に続き、「**人への投資**」の流れを継続!!

◇エキスパート組合員の一時金に乗じる係数

特例0.6 を維持!

◇契約社員の貢献に報いる結果を獲得!

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	アテンダント
65 日以上 120 日未満	56,000 円	72,000 円	64,000 円
120 日以上	112,000 円	144,000 円	128,000 円

◇支払日 **2023年7月7日(金)**

J R 四国労組は本日、「夏季手当」について3回目の団体交渉を開催した。

全国旅行支援等による旅行需要の高まりによって人流の拡大が続き、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類相当に引き下げられたことも相まって、社会・経済活動の平常化に向けた回帰が加速するも、資源価格高騰の影響等により2022年度期末決算では営業収益、営業損益は前々年、前年に次ぐ過去3番目に低い結果となるなど、厳しい状況下での交渉を強いられた。

しかし、この間1本の運休も出さずに職場で奮闘し続けた組合員の労苦に報いるとともに、人財の定着を見据え、組合員の夏季手当に対する期待感の高さに応える必要があること、エキスパート組合員や準組合員の存在の重要性と貢献度の高さ等を訴え続けてきた結果、会社側から次のとおり回答を引き出した。

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

2023年6月21日（No.31／2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

【会社からの回答】

○ 社員の夏季手当について

- 1 基準額は、基準内賃金の1.59ヵ月分とする。
- 2 支払日は、7月7日以降準備でき次第とする。

2022年度は新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、極めて厳しい経営環境が継続し、前年に次ぐ過去3番目に低い営業収益、営業損益となりました。また、鉄道運輸収入は感染症の影響を受ける前の8割を下回っており、当社においては未だ厳しい経営状況が継続しています。

一方で、そうした厳しい状況においても、安全の確保を最優先としつつ、全国旅行支援等を活用した旅行需要回復に向けた取組みや、JRクレメントイン姫路の運営開始などの非鉄道事業の展開などに取り組んだ結果として、2022年度決算における営業収益は事業計画を上回ることができました。

感染症の影響による社会変容の定着や、運賃改定による逸走の影響など、今後も不透明な経営環境が想定されますが、中期経営計画2025の目標達成に向け、「鉄道事業における収益拡大施策の推進」、「構造改革の加速」、「非鉄道事業における最大限の収益拡大」に従業員一丸となって、引き続きチャレンジしていかなければなりません。

2023年度の夏季手当については、この間の貴組合の諸課題に対する取り組みに加え、感染症の影響が長期に渡り、昨年末の感染急拡大期において、従業員に感染者が多数発生する中にあっても、職場を超えて従業員が互いに協力し、安全・安定輸送の確保や業務運営の継続に努めた点などを最大限考慮し、上記のとおり会社として精一杯の回答としました。

今後も当社の社会的使命を果たし続けていくために、従業員一人ひとりのより一層の奮起と貴組合の協力を強く期待します。

○ エキスパート社員の夏季一時金について

- 1 基礎額
基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.99ヵ月分とする。
- 2 支払日
7月7日以降準備でき次第とする。
- 3 特例
基礎額に乗じる係数を0.6とする。

○ 契約社員の夏季一時金について

- 1 パートナー社員（月給・日給適用者）の夏季一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	アテンダント
65日以上120日未満	56,000円	72,000円	64,000円
120日以上	112,000円	144,000円	128,000円

（注）勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

- 2 支払日
7月7日以降準備でき次第とする。

J R 四国労組ニュース

2023年6月21日（No.31／3終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

【主なやり取り】

- 組合：昨年の夏季手当より0.24ヵ月上積みした回答が示された。過去最大の上
げ幅であり、組合員のこれまでの労苦が最大限評価されたものとして受け止
める。一方で、あと0.01ヵ月上積みされれば、組合員にとってインパク
トのある支給月数になったのではないかと考える。
- 会社：昨夏の1.35ヵ月から0.24ヵ月支給月数を上げている。その上げ幅が、
社員のこの間の精励を最大限評価したもののご理解いただきたい。
コロナは5類に引き下げられたが、収入は未だコロナ前の9割に届いていな
い。直近の収入状況を見れば5月は好調であったものの、運賃改定実施後の
推移はまだ見えてきておらず、不透明感があることは否めない。そうした点
を勘案した結果が回答である。
- 組合：定期券の先買いもあり、収入動向がどう推移するかまだ明らかになっていな
い点は一定理解するも、そもそも運賃改定の際にはそうした点も考慮に入れ
ているのではないかと。また、直近の収入状況や今後の見通しは調査対象期間
外の話であり、2022年度期末決算においては、鉄道運輸収入が事業計画
比で8億円上回っている。需要拡大に対応できたのは組合員の奮闘あればこ
そ。「ユニオンビジョン2023」手交の際にも申し上げたが、人財の確保
には人への投資が必須であり、想定を超える離職の数に歯止めがかかってい
ない中で、人財の定着を図るには、組合員に数字をもって示すべきである。
- 会社：対象期間中の取り組みの評価等を踏まえ、回答の数字としている。昨夏から
の伸び率を評価いただきたい。
離職については重要な課題と認識しており、ベースアップも課題意識を受け
て実施したところ。期末手当についても瞬間的にではなく、連続性をも考慮
している。その都度業績に対する評価はしなければならないが、年間でどれ
だけの期末手当を支給できるかといった点も踏まえて判断していきたい。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、

- ・昨夏の支給月数から、過去最大となる0.24ヵ月の上積みを図れたこと。
- ・エキスパート組合員の期末一時金に乗じる係数について、職場でのコロナ感染
拡大期や要員不足の状況下において多大な貢献をしていることを強く訴え続け
た結果、係数の撤廃はならなかったものの、特例となる係数0.6を維持でき
たこと。

等を議論した上で、人財の定着を図るため、人への投資が重要であるとの認識は労
使で一致しており、先行きの不透明感が拭いきれないものの、この間の組合員の奮
闘を最大限評価した現時点における会社の最大限の回答であると判断した。引き続
き、組合員一丸となって安全・安定・安心輸送の確立が最優先であることを前提に、
「ユニオンビジョン2023」で掲げた人財の確保に向け、「人への投資」の流れ
を継続させるべく、収入確保に取り組んでいくことを確認し、本日15時に妥結し
た。

以上